

Q

コロナ禍における教育現場の状況は

A 市のガイドラインに沿って安心安全な学校作りを推進



あき 昭 湯 本 哲



映像は こちらから

「ヤングケアラー支援について」
Q ヤングケアラー支援の取組の現状は。
A 日々指導にあたる学校関係者への周知と問題の共有を図っている。今まで取り組んできた活動は。

Q 感染防止対策の内容は。
A 昨年度6月からの通常授業再開後、各学校の状況に応じて、登校前・登校時の健康観察、マスク、手洗い、消毒などの指導を行い、感染リスクの高い教育活動を一時的に停止したり、先に見送ったりして感染防止に努めている。

Q 校長会や教頭会での周知に加え、ステップアップレッスン担当者会議等で情報を提供し共有に努めているが、まだ不十分である。また、実態把握を行うための「アンケート調査」を実施する方向で共通理解が図れたので、関係各所との連携を深めていきたいと考えている。

Q 学力面での影響はどうか。
A 学習の遅れについては、夏季・冬季休業期間の短縮、土曜授業の実施、学校行事の精選などの対策で学習を次年度に先送りする事は回避できた。一斉休業で教師との対面指導子ども同士による学び合いができない中で、遠隔・オンライン教育への取り組みが始まっている。1人1台のiPadの環境整備も整い「渋沢spirit in ふかやGIGAスクール」を策定し新しい学びの環境を整備している。



Q

64歳以下の接種券はいつ頃、届くのか

A 7月上旬に、64歳から16歳までの方に送付予定である



みつ 三 木 鈴



映像は こちらから

Q 高齢者のワクチン接種が開始されたが、64歳以下の接種券はいつ頃発送するのか。
A 7月上旬に64歳から16歳の市民約8万2千人に送付する。

Q 高齢者ワクチン接種予約のようにな混乱は起きないのか。
A コールセンターの受付回線を増やし、サーバーの能力も上げてスムーズに予約できるようにする。

Q 感染力も強く、ワクチン効果を弱める変異ウイルスの感染者は、市内にもいるのか。
A 県で県内の感染者数を発表しているが、市町村別に公表していないので、市内にいるかは不明である。

Q クラスタ発生を防ぐために通所施設職員にPCR検査を無料で実施すべきではないか。
A 県より「通所系の介護事業所職員にもPCR検査を無料で、7月から2回実施予定」との通知がある

Q 県内での感染者数を発表しているが、市町村別に公表していないので、市内にいるかは不明である。



ので、市では実施しない。

「新型コロナウイルス患者にも投票の保障を」

Q 新型コロナウイルス患者は、外出自粛要請により10日間ほど外出できない。この間の投票ができなくなるが、投票は保障されるのか。
A 国会で宿泊・自宅療養者が全国で数万人に上ることから郵便投票が可能となる「郵便投票特例法」が成立した。自宅や宿泊での療養者が選挙日4日前までに文書で選管に投票用紙を請求すると投票用紙が郵送されるので、記入後選管に返送することで選挙の投票ができる。

Q

多頭飼育問題を福祉部局と連携して対応できないか

A ガイドラインを基に福祉部局と連携できるか調整する



なな さくま 奈々 佐久間



映像は こちらから

Q 犬や猫を無計画に繁殖し、近隣トラブルや動物虐待等になる問題を多頭飼育問題と呼び、全国的に問題となっている。環境省は本年3月に「多頭飼育対策ガイドライン」を策定した。多頭飼育問題の背景には、飼い主の生活困窮等の問題があり、社会福祉的な支援を必要とする飼い主が多いこと、再発のリスクが高く根本的な解決のためには動物への対応のみならず飼い主に働きかける必要があることから、ガイドラインでは多頭飼育対策には動物愛護管理部門だけでなく、社会福祉部局等、多様な関係主体による連携・協働を求めている。そこで深谷市でもガイドラインが示すように、動物愛護管理に関する課だけでなく、福祉部局と連携して対応できないか伺う。

けではなく、飼い主の生活の質の低下や、近隣への迷惑をもたらす、人と地域の問題まで含めた広がりをもった問題として捉え直し、動物愛護管理部門、社会福祉部局等の関係機関が連携して対応することを求めており、あわせて、多頭飼育問題の予防と解決に向けて取組を進めるための考え方や対策等が整理されている。市としては、このガイドラインを基に、環境部局と福祉部局とが、どのような形で連携できるか調整し、多頭飼育対策について、動物に対する指導権限を有する県の担当部局とも協力して対応する。

Q

榛の森公園の総合的な整備計画は作成されたのか

A 榛沢通り線の全線開通を目安としているため作成せず



のり 徳 角 田 義



映像は こちらから

Q 5月27日に行われた現地会議で、市に対し協議会役員より様々な意見が出た。実現の可否や時期を伺う。
A 「榛の森公園と榛の森南公園周辺の一体化」については、すばしく岡部、旧岡部環境センター跡地、公共工事の残土置き場等に利用している市有地、そのほか、市道もあり、性質の違う土地が混在している状況である。これらを同一の目的を持つた土地とするためには、整備計画作成時において、それぞれの土地が持つ用途や条件を整理・調整しながら一体化の実現に向けた検討をする必要があると考えている。

Q 調整池内でグラウンドゴルフの練習をしたいという意見もあるが、自由にされて良いと考えている。
A 「パーベキューが出来る場所」については、駐車場近くの調整池内であれば、スペース的には実現可能と考えられるが、住宅が近くにあるため十分な調整・配慮が必要になると思われる。そういった点を十分理解いただき、改めて相談いただきたい。調整池内でグラウンドゴルフの練習をしたいという意見もあるが、自由にされて良いと考えている。

Q ガイドラインでは、これまで「動物の問題」と捉えられがちであった多頭飼育問題を、飼育環境の悪化だ



埼玉県ホームページより

「直売所の設置」については、設置に係る法令上の制限は当然の事設置可能な場所や必要な要件等に加え、販売する商品など、事業予定者の決定が課題と考えるが、集客性や採算性の観点から、より確実性の高さを考慮した場合、前面道路の交通



榛の森公園整備促進協議会のみなさんと